



平成19年3月期 中間決算短信(非連結)

平成18年11月14日

上場会社名 株式会社 トリドール  
 コード番号 3397  
 (URL <http://www.toridoll.com/>)

上場取引所 東証マザーズ  
 本社所在都道府県 兵庫県

代表者 役職名 代表取締役社長  
 問合せ先責任者 役職名 取締役経理部長  
 決算取締役会開催日 平成18年11月14日  
 単元株制度採用の有無 無

氏名 栗田 貴也  
 氏名 小柴 秀代 TEL 079 (453) 3315  
 配当支払開始日 —

1. 平成18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	5,107	35.8	565	68.0	567	62.4
17年9月中間期	3,760	—	336	—	349	—
18年 3月 期	7,905	53.3	731	150.2	726	130.6

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年9月中間期	312	61.1	16,320	17	—	—
17年9月中間期	193	—	10,840	60	—	—
18年 3月 期	389	153.5	21,617	59	—	—

(注) ① 持分法投資損益 18年9月中間期 一百万円 17年9月中間期 一百万円 18年3月期 一百万円  
 ② 期中平均株式数 18年9月中間期 19,130株 17年9月中間期 17,880株 18年3月期 18,037.53株  
 ③ 会計処理の方法の変更 無  
 ④ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。平成17年9月中間期より作成しているため平成17年9月中間期の対前年中間期増減率は表示しておりません。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	%	円	銭	
18年9月中間期	5,565	—	1,768	—	31.8	92,468	75	
17年9月中間期	3,522	—	876	—	24.9	49,033	50	
18年 3月 期	4,771	—	1,533	—	32.1	80,156	65	

(注) ① 期末発行済株式数 18年9月中間期 19,130株 17年9月中間期 17,880株 18年3月期 19,130株  
 ② 期末自己株式数 18年9月中間期 一株 17年9月中間期 一株 18年3月期 一株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	471	△805	454	—	1,552			
17年9月中間期	336	△848	399	—	558			
18年 3月 期	920	△1,214	1,054	—	1,431			

2. 平成19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高		経常利益		当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
通期	10,600	960	480	—	—	—

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 8,363円83銭

(注) 平成18年8月18日開催の取締役会決議により、平成18年9月30日現在の株主に対し平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。  
 なお、1株当たり予想当期純利益(通期)は、当該株式分割後の発行済株式により算出しております。

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	0.00	4,000.00	4,000.00
19年3月期(実績)	—	—	1,434.00
19年3月期(予想)	0.00	1,434.00	

(注) 1株当たり予想配当金は、株式分割後の発行済株式により算出しております。

※ 上記に記載した予想数値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後、様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 1. 企業集団の状況

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社の展開する業態は、「とりどーる」（焼鳥ファミリーダイニング）、「丸亀製麺」（セルフうどん）、「粉もん屋」（お好み焼き）、「長田本庄軒」（焼そば専門店）、「丸醬屋」（醤油ラーメン）、「グリル三番館」（パスタ）、「麺屋通り」（複合店舗）等となっております。

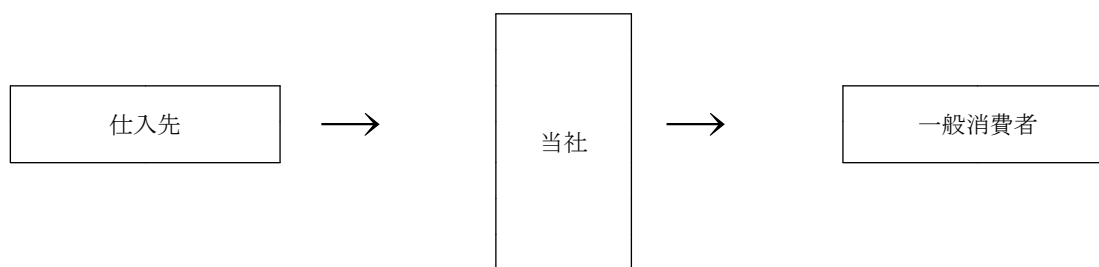
各業態の共通の特徴は「茹で」「焼き」「蒸し」「揚げ」「煮炊き」等の調理シーンを演出し、特に丸亀製麺、長田本庄軒等、麺をテーマとする業態店舗は製麺機を店内に設置し製麺を行う等、臨場感及びエンターティメント性にあふれた店舗づくりを特徴としております。

部門別の業態コンセプトと出店形態は以下の通りです。なお、店舗数は平成18年9月末日現在において営業している店舗数です。また、以下において「郊外等」とは、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内のフードコートエリア、レストランエリアにある店舗、及び、商業施設内にある店舗を指します。

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
とりどーる ・鶏膳	とりどーる	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、「豊かな食事」という理念追求のため、焼鳥という個食の商品の提供だけでなく、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただけるメニューを網羅する店舗です。 (平均顧客単価：2,000円前後)	店舗面積60坪～100坪程度であり、郊外等に出店しております。	26店	—
	鶏膳屋	とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした店舗です。 (平均顧客単価：3,000円前後)	店舗面積60坪程度であり、郊外等(駅前ビル)に出店しております。	1店	—
丸亀製麺	麺重視のうどん屋業態で、「打ちたて」「ライブ感覚」「安い」の3つを柱に主に昼食・間食需要に応えます。 品質に対して安価でうどんを提供し、お客様には「打ちたて」のうどんを食するという活気と楽しさを満喫してもらう店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積8坪～80坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	9店	28店	
粉もん屋	お好み焼きと焼そばをメイン商品とした業態で、神戸長田の「ぼっかけ(スジ煮込み)」を戦略商品としたメニュー構成が特徴のファミリーダイニング型レストラン店舗です。 (平均顧客単価：1,000円前後)	店舗面積40坪～100坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。	5店	4店	
長田本庄軒	「粉もん屋」のメニューの「ぼっかけ焼そば」をメイン商品とした業態で、丸亀製麺の技術を応用した「打ちたて」「ゆでたて」の釜揚げ麺と、鉄板で焼き上げる音と香りによる演出が特徴の焼そば専門店店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	13店	
丸醬屋	醤油ラーメンをメイン商品とした業態で、極細麺に薄切りチャーシューが特徴のラーメン屋店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積15坪～40坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	2店	8店	

部門	業態	業態コンセプト	出店形態	出店立地	
				郊外等	ショッピングセンター内
その他	スージーおばさんのトマトパスタ・グリル三番館	パスタをメイン商品とした業態で、生麺とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (平均顧客単価：600円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	—	4店
	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺・丸醬屋・グリル三番館・長田本庄軒等)を1店舗として出店する業態で、麺類の品揃えバリエーションを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (平均顧客単価：500円前後)	店舗面積35坪～50坪程度で、ショッピングセンター内に出店しております。	—	2店
	惣菜	とりどーるの惣菜型店舗としてお持ち帰り用の焼鳥等を販売する店舗です。 (平均顧客単価：800円前後)	店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内に出店しております。	—	2店
	天ぷら定食まきの	天ぷら定食をメイン商品とした業態で、揚げたての天ぷらを一品ずつカウンター越しに提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：750円前後)	店舗面積60坪程度であり、郊外等に出店しております。	1店	—
	かつ井とん助	かつ井をメイン商品とした業態で、「揚げたて」「できたて」のかつ井を目の前で仕上げる、臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)	店舗面積6坪程度でショッピングセンター内に出店しております。	—	1店

[事業系統図] 当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 各店舗において、本部指定業者から食材等を仕入れております。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念の下、その具現として「大衆性・普遍性・小商圈の追求」を店舗理念として掲げております。

#### ①大衆性（ひとりでも多くのお客様）

特定の客層を狙うのではなく、幅広い客層に支持を得る業態でありたいという理念の下、お客様の平均単価を、それぞれの業態における平均的プライスゾーンに設定し、そのプライスゾーンの中で最大の価値の創造を目指します。

#### ②普遍性（いつまでも愛され続ける）

流行を追い続けた業態やサービスでは繁盛の永続性に欠けるという理念の下、業態は以前からなれ親しんだものをリメイクすることにより、一時の流行に左右されず業態寿命を長く保持いたします。

#### ③小商圈対応・リピートの確立（地域一番店を創造）

業態において大衆性・普遍性に基づくことにより、日常的な利用動機を最大限喚起することにより、顧客の囲い込みのできるリピートの高く永続性のある業態を目指します。

以上のような思いで、幅広い層への外食提案を行うことを経営の基本方針としております。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、積極的に適正な利益配分を行う事は、株主への還元とも併せ企業目的の重要な課題であると充分認識しており、利益水準を勘案して安定した配当を継続して行くことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新店舗出店、プロフェッショナル人材育成、中長期視点に立った業態開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社では投資家層の拡大と株式の流動性の向上を資本政策の重要課題と位置づけております。そこでこの度、高水準で推移しておりました当社株式の株価を勘案し、平成18年8月18日の取締役会決議により、平成18年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、平成18年10月1日を効力発生日として所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。今後も業績ならびに当社株価の推移や市況等を勘案し、株式分割による投資単位の引下げに積極的に取り組み、個人投資家が投資しやすい環境の整備を図ってまいります。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、株主資本を効率的に運用して企業としての安定性を図りながら、高い成長性を維持することを重視しております。具体的にはROE(株主資本利益率)10%以上を継続維持することを目標に掲げており、成長性の指標としては前年対比売上高を高めることを目標としております。さらに、自己資本比率25%以上を維持することも目標としています。また、これらの目標を支えるために、設備投資については各店舗の投下資産の回収を高めることを目標としており、店舗投資額と収益性のバランスに留意しております。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は今後増加するショッピングモール内のフードコートに積極的な出店を果たし、「モールのおまけ的施設からアンカーショップ的施設への牽引を果たす店舗」を全国に展開していくことを目標としております。当社の店舗は「オープンキッチン実演型感動創造食堂販売所」と考えており、突出した専門性と、店内で原材料から調理加工することによる鮮度と、高いクオリティの維持が重要と考えております。またフードコートへの出店では多業態を同モールに出店することにより多様化する顧客ニーズに応えてまいります。当社は顧客を商品提供のエンドユーザーだけでなく、モールを運営するディベロッパーについても顧客と認識しており、集客力の高い商業ゾーン創出のための一翼を果たしたいと考えております。

#### ①300店舗構想

当面の中期的目標として、店舗数300店舗を掲げており、現在出店の中心となっております日本国内のショッピングセンター、ショッピングモールやロードサイドと共に、商業集積地、交通機関施設内への出店も積極的に進めてまいる所存です。

#### ②業態開発の更なる強化

当社の業態開発でのポイントは店舗理念として掲げる「大衆性・普遍性・小商圈の追求」であり、その理念に添った業態開発を積極的に推し進めていく所存です。

#### ③営業体制の強化

出店計画に基づき増員をはかり、300店舗構想に向けて店舗管理ノウハウを有した人材の積極的な登用と共に、新卒者の採用も開始し、店舗運営管理者の育成と人員を強化していく所存です。

#### ④財務体質の安定保持

当社はまず成長性を重視しており、その成長性を保持しつつ、安定性をはかったバランスのある財務体質を目指しておりますので、固定長期適合率を100%以内、有利子負債率60%以下を目標指数として成長性の確保をしていく所存です。

⑤内部管理体制の強化

社内各部門の業務手順の適合性などを再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能を発揮して強固な内部管理体制を構築します。

(6) 会社の対処すべき課題

外食産業全体におきましては新設店の増加で競争が激化しております。また、デフレ的な経済環境の中で、価格競争が激しさを増し、デフレ慣れした消費者は低価格だけでなく、どれだけ価格以外の付加価値があるかを求めています。

このような状況のもと、企業としての成長性を確保していくためには、何よりも優秀な人材の確保が必要と考えております。当社の求める優秀な人材の獲得競争は厳しい状況であると認識しておりますが、中途採用を積極的に行うと共に、当社アルバイト人材からの正社員登用を強化する方針です。

また毎期開発しております新業態の収益性向上も重要な課題と認識しております。原価やオペレーションの一定化を図り、効率性の高い店舗運営を早期に実現していくことに努めてまいります。

さらに収益性の高い店舗運営には当初の投資額と売上高が重要なファクターとなります。高い売上高が確保できる立地環境を確保し、低投資で出店することに努めてまいります。

(7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

##### ①当中間期の概況

平成18年10月の内閣府発表の月例経済報告によると、「企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。」としています。また外食産業の状況は、日本フードサービス協会の発表では、新規店も含めた全店ベースによる全業態トータルの9月度売上状況は、前年同月比104.6%と前年を4.6%上回り、客数、客単価ともにアップしております。

当社はこうした市場環境の向上を機会として捉え、その成長を加速させるべく、前事業年度に引き続き、積極的な出店を行ってまいりました。

当中間会計期間中に中心業態と位置づける「丸亀製麺」うどん業態店舗を9店舗（郊外型1店舗・ショッピングセンター内8店舗）を新規出店しました。また「丸醬屋」ラーメン業態店舗も6店舗（ショッピングセンター内6店舗）を新規出店し、店舗数の充実に努めました。更に「粉もん屋」焼きそば・お好み焼き業態を1店舗（ショッピングセンター内1店舗）と、「長田本庄軒」焼きそば業態を1店舗（商業施設内1店舗）、その他業態を2店舗（郊外型1店舗・ショッピングセンター内1店舗）出店し、合計で当中間会計期間中に19店舗を新規出店致しました。これにより当中間会計期間末の店舗総数は106店舗となりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高は51億7百万円、（前年同期比35.8%増）営業利益は5億65百万円（前年同期比68.0%増）、経常利益は5億67百万円（前年同期比62.4%増）、中間純利益は3億12百万円（前年同期比61.1%増）となりました。

##### ②部門別の概況

部 門	第16期中間会計期間			第17期中間会計期間		
	店舗数	売上高	構成比	店舗数	売上高	構成比
	店	百万円	%	店	百万円	%
とりどーる・鶏膳	26	1,847	49.1	27	1,893	37.1
丸亀製麺	18	784	20.9	37	1,773	34.7
粉もん屋	8	436	11.6	9	472	9.2
長田本庄軒	10	295	7.9	13	390	7.7
丸醬屋	—	—	—	10	286	5.6
その他	12	396	10.5	10	290	5.7
合 計	74	3,760	100.0	106	5,107	100.0

(注) 1 その他には、惣菜、スージーおぼさんのトマトパスタ、グリル三番館、麺屋通り、天ぷら定食まきの、かつ井とん助が含まれております。

2 丸醬屋部門が当社の主要な事業業態となりましたので、当中間会計期間より部門別に記載しております。当部門は前中間会計期間において「その他」に含まれており、その店舗数は2店、売上高は50百万円であります。

とりどーる・鶏膳部門では、その他業態に属してございました讚州坂出屋枚方店がとりどーる業態に変更され店舗数は27店舗となり、売上高は18億93百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

丸亀製麺部門は、ショッピングセンター内に8店舗、ロードサイドに1店舗の合計9店舗を出店しました。その結果、当中間会計期間末の店舗数は37店舗となり、売上高は17億73百万円（前年同期比125.9%増）と倍以上の増加となりました。

粉もん屋部門は、ショッピングセンターのレストランエリアに1店舗を出店しました。その結果、当中間会計期間末の店舗数は9店舗となり、売上高は4億72百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

長田本庄軒部門は、商業施設内に1店舗を出店しました。その結果、当中間会計期間末の店舗数は13店舗となり、売上高は3億90百万円（前年同期比32.2%増）となりました。

ラーメン業態の丸醬屋部門は、ショッピングセンター内に6店舗を出店しました。その結果、当中間会計期間末の店舗数は10店舗となり、売上高は2億86百万円となりました。

その他部門は、当中間会計期間に天ぷら業態とかつ井業態をそれぞれ1店舗ずつ新規に出店しました。他業態との合計で10店舗となり、売上高は2億90百万円となりました。

## (2) 財政状態

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用いたしました。結果として、前期末より1億20百万円増加し、15億52百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、4億71百万円(前中間会計期間は3億36百万円)となりました。これは主に税引前中間純利益が5億66百万円、減価償却費が2億円あったことと、法人税等の支払額が2億54百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8億5百万円(前中間会計期間は8億48百万円)となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が5億74百万円と、新規店舗の増加に伴う敷金・保証金の支払額が1億71百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、4億54百万円(前中間会計期間は3億99百万円)となりました。これは長期借入金の増加が7億円に対して、長期借入金の返済と社債の償還による支出が1億69百万円と、配当の支払額が76百万円あったことによるものです。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)	—	24.3	24.9	32.1	31.8
時価ベースの自己資本比率(%)	—	—	—	561.2	333.1
債務償還年数(年)	—	2.8	2.8	2.3	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	28.2	22.9	35.3	30.4

(注) 1 自己資本比率：株主資本／総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3 債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも中間期末(期末)における財務数値により算出しております。

※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## (3) 通期の見通し

今後の見通しにつきましては、下期もショッピングセンターやショッピングモールなどへの出店と共に、郊外のロードサイドにも積極的に出店を計画しており、26店舗の新規出店を計画しております。

出店店舗の中心は、「丸亀製麺」「丸醬屋」で、ショッピングセンターと郊外ロードサイドの両面での展開を行います。更に「長田本庄軒」などの他業態についても立地精査を行いながら出店する予定で、平成19年3月期末には店舗数が132店となる見通しです。

これにより、通期の業績の見通しにつきましては、上期の業績が計画を上回ったこともあり、既発表(平成18年5月15日発表)の業績予想より上方修正し、売上高106億円、経常利益9億60百万円、当期純利益4億80百万円を見込んでおります。

当社は出店に際し、店舗の採算性を重視しておりますため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない場合や、食材に係わる安全性の問題や市況変動等が生じた場合には、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

#### (4) 事業等のリスク

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社ではこれらのリスク発生の可能性がある事項につきましては、十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存にありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、本項中における将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであります。

##### ① 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は、成熟した市場となっており、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。さらに、競合他社が、当社の業態に類似した店舗を出店することで競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店舗づくりにより競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃業ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方向であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競合の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が功奏しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

##### ② 店舗展開について

###### (a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成18年9月末日現在、106店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社の希望する条件に見合う物件が見つからない場合、又は、当社がターゲットとしておりますショッピングセンターの新規オープン計画の実行が遅延等した場合、当社の業績見通しに影響を与える場合があります。

また、当社は収益性改善のため、業績の見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (b) ショッピングセンターへの出店について

近年においては、ショッピングセンターが全国的に多数新設されており、当社の出店もショッピングセンターへの出店割合が高くなっております。今後もショッピングセンターの出店は増加する見込みですが、出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力低下等が発生した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

またショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店が行われた場合、業態ごとの収益力が異なることにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (c) 主要業態への依存について

現在、当社の収益は「とりどーる」事業と「丸亀製麺」事業の2つに依存しております。今後更に「丸亀製麺」の展開を推し進めてまいります。しかし、「とりどーる・鶏膳」部門収益への依存も依然として大きく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により「とりどーる・鶏膳」部門の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、「丸亀製麺」事業において消費者の嗜好の変化などで麺類需要の低下などがあつた場合も、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「3. 経営成績及び財政状態 (1) 経営成績」に記載しております。

###### (d) 業態開発について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」店舗を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供し、ヒューマニズム（人間愛）に満ちたコミュニティ創造を手伝いたいと考え、「次世代のファミリーダイニング型レストラン」の展開を目指しております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また平成17年3月期以降、新業態として、焼きそば業態店舗、パスタ業態店舗、ラーメン業態店舗等を出店しております。これらの業態は、未だ実績も浅く、長期にわたり消費者に受け入れられる業態であるか検証の段階であるため、今後、これらの新業態が消費者の嗜好の変化等により当社の想定した成果を挙げられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



(e) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、出店等に際して賃貸物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成18年9月末日現在、106店舗中105店舗が賃貸物件となっております。賃貸物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があります。敷金・保証金・建設協力金の総資産に占める割合は、平成18年9月末日現在17.3%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金・保証金・建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金・保証金・建設協力金が全部又は一部返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへの出店を積極的に展開しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約のなかには、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重大な変更、役員の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(g) 商標権について

当社は、業態毎のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年度までに食品循環資源の再生利用等の実施率を20パーセントに向上させることが義務付けられております。

当社においては、地方自治体により認定を受けた登録再生利用業者に食品残留物の処理を委託し、食品残渣物を再資源化すべく対応を図っております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、新たな委託処理業者との取引を行う必要が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1ヶ月の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。ただし今後、社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④食材等について

(a) 鳥インフルエンザについて

平成15年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針ではありませんが、鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを(有)エムフード・ジャパン（平成18年9月末における仕入高に占める同社からの割合27.6%）から仕入れており、また、「とりどーる」、「鶏膳」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。現時点では同社と当社の関係は良好であります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、又は、同社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。当中間会計期間末において、当社の有利子負債残高は26億26百万円であり、有利子負債依存度は47.2%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期中間
有利子負債残高(百万円)	1,448	2,095	2,626
有利子負債依存度(%)	49.4	43.9	47.2

(注) 有利子負債残高は、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）、社債（1年以内に償還予定分を含む）の合計額であります。

#### ⑥代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である栗田貴也は当社の発行済株式総数の48.56%（平成18年9月末日現在）を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦略、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を担っております。

当社では、他の取締役に権限委譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、栗田社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗展開に必要な人材を確保していく必要がありますが、特に店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパート・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開ができなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 中間財務諸表等

##### 中間財務諸表

##### ① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		624,406		1,645,678		1,503,000	
2 営業未収入金		183,959		345,364		247,701	
3 たな卸資産		24,610		29,952		24,886	
4 繰延税金資産		38,377		39,436		39,333	
5 その他		79,776		108,760		103,560	
貸倒引当金		—		△1,546		△1,930	
流動資産合計		951,129	27.0	2,167,645	38.9	1,916,553	40.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,169,448		1,547,619		1,317,774	
(2) 工具器具及び備品		401,420		497,262		445,672	
(3) その他		204,639		262,383		223,092	
有形固定資産合計		1,775,508	50.4	2,307,266	41.5	1,986,539	41.6
2 無形固定資産		3,998	0.1	33,670	0.6	3,746	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		581,482		808,939		647,014	
(2) 繰延税金資産		17,536		35,479		27,623	
(3) その他		192,869		212,449		190,503	
投資その他の 資産合計		791,888	22.5	1,056,869	19.0	865,140	18.1
固定資産合計		2,571,395	73.0	3,397,806	61.1	2,855,426	59.8
資産合計		3,522,525	100.0	5,565,451	100.0	4,771,980	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		188,150		253,988		241,551	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		251,685		452,152		463,487	
3 一年以内償還予定の 社債		70,000		70,000		70,000	
4 未払法人税等		148,630		274,461		267,579	
5 賞与引当金		52,850		35,132		34,635	
6 ポイントカード 引当金		2,288		914		1,636	
7 その他	※2	346,810		593,678		578,351	
流動負債合計		1,060,416	30.1	1,680,327	30.2	1,657,241	34.7
II 固定負債							
1 社債		745,000		675,000		710,000	
2 長期借入金		813,970		1,428,946		851,637	
3 その他		26,420		12,250		19,705	
固定負債合計		1,585,390	45.0	2,116,196	38.0	1,581,342	33.2
負債合計		2,645,806	75.1	3,796,523	68.2	3,238,583	67.9
(資本の部)							
I 資本金		101,535	2.9	—	—	282,160	5.9
II 資本剰余金							
1 資本準備金		60,437		—		339,812	
資本剰余金合計		60,437	1.7	—	—	339,812	7.1
III 利益剰余金							
1 利益準備金		7,500		—		7,500	
2 任意積立金		279,274		—		279,274	
3 中間(当期) 未処分利益		427,008		—		623,106	
利益剰余金合計		713,782	20.3	—	—	909,880	19.1
IV その他有価証券 評価差額金		964	0.0	—	—	1,544	0.0
資本合計		876,719	24.9	—	—	1,533,396	32.1
負債及び資本合計		3,522,525	100.0	—	—	4,771,980	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	282,160	5.1		—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		339,812		—	
資本剰余金合計			—	339,812	6.1		—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		7,500		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		169		—	
別途積立金				279,000			
繰越利益剰余金		—		858,896		—	
利益剰余金合計			—	1,145,565	20.6		—
株主資本合計			—	1,767,537	31.8		—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		1,389		—	
評価・換算差額等 合計			—	1,389	0.0		—
純資産合計			—	1,768,927	31.8		—
負債純資産合計			—	5,565,451	100.0		—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,760,631	100.0	5,107,431	100.0	7,905,868	100.0		
II 売上原価			1,085,422	28.9	1,407,136	27.6	2,262,314	28.6		
売上総利益			2,675,208	71.1	3,700,295	72.4	5,643,554	71.4		
III 販売費及び一般管理費			2,338,387	62.2	3,134,316	61.3	4,911,906	62.1		
営業利益			336,821	8.9	565,978	11.1	731,648	9.3		
IV 営業外収益	※1		32,882	0.9	24,493	0.5	54,605	0.7		
V 営業外費用	※2		20,194	0.5	23,033	0.5	59,946	0.8		
経常利益			349,508	9.3	567,439	11.1	726,307	9.2		
VI 特別利益			—	—	—	—	—	—		
VII 特別損失	※3		19,784	0.5	1,339	0.0	21,492	0.3		
税引前中間 (当期)純利益			329,724	8.8	566,100	11.1	704,815	8.9		
法人税、住民税及び 事業税		139,923			261,749		317,571			
過年度法人税、住民 税及び事業税		—			—		12,783			
法人税等調整額		△4,028	135,894	3.6	△7,854	253,895	5.0	△15,467	314,887	4.0
中間(当期)純利益			193,829	5.2	312,204	6.1	389,928	4.9		
前期繰越利益			233,178		—		233,178			
中間(当期) 未処分利益			427,008		—		623,106			

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	282,160	339,812	339,812
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
特別償却準備金の取崩し			
中間純利益			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—
平成18年9月30日残高	282,160	339,812	339,812

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—			△76,520	△76,520	△76,520
特別償却準備金の取崩し		△104		104	—	—
中間純利益				312,204	312,204	312,204
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	△104		235,789	235,684	235,684
平成18年9月30日残高	7,500	169	279,000	858,896	1,145,565	1,767,537

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,544	1,544	1,533,396
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△76,520
特別償却準備金の取崩し			—
中間純利益			312,204
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△154	△154	△154
中間会計期間中の変動額合計	△154	△154	235,530
平成18年9月30日残高	1,389	1,389	1,768,927

④ 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		329,724	566,100	704,815
2 減価償却費		154,483	200,697	354,069
3 出店協賛金受入益		△16,994	△8,820	△26,130
4 貸倒引当金の増減額		—	△383	1,930
5 ポイントカード引当金の増減額		△478	△722	△1,130
6 賞与引当金の増減額		11,363	497	△6,852
7 受取利息及び受取配当金		△1,159	△1,171	△2,300
8 支払利息及び社債利息		12,337	17,253	25,571
9 公開関連費用		—	—	11,176
10 固定資産除却損		16,494	1,810	17,596
11 店舗解約損		2,400	—	2,400
12 売上債権の増減額		△99,145	△97,662	△162,887
13 たな卸資産の増減額		△2,654	△5,065	△2,930
14 仕入債務の増減額		27,656	12,437	81,056
15 その他		997	56,249	110,205
小計		435,024	741,220	1,106,588
16 利息及び配当金の受取額		60	80	74
17 利息の支払額		△14,684	△15,493	△26,062
18 法人税等の支払額		△83,442	△254,194	△159,687
営業活動による キャッシュ・フロー		336,957	471,613	920,913



		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		56,012	△21,950	49,812
2 有形固定資産の取得による支出		△746,438	△574,460	△1,054,553
3 有形固定資産の売却による収入		1,100	—	1,163
4 無形固定資産の取得による支出		△290	△11,514	△290
5 敷金・保証金の支払による支出		△152,160	△171,937	△207,953
6 敷金・保証金の返還による収入		3,165	2,683	7,667
7 建設協力金の支払による支出		△20,000	△30,000	△25,000
8 建設協力金の返還による収入		6,264	6,466	12,730
9 出店協賛金受入による収入		7,789	1,480	7,932
10 その他		△3,453	△6,101	△5,982
投資活動による キャッシュ・フロー		△848,010	△805,334	△1,214,473
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入れによる収入		400,000	700,000	800,000
2 長期借入金の返済による支出		△132,917	△134,026	△283,448
3 社債発行による収入		199,350	—	199,350
4 社債償還による支出		△35,000	△35,000	△70,000
5 株式発行による収入		—	—	451,609
6 配当金の支払額		△29,737	△76,520	△29,737
7 公開関連費用の支出		—	—	△11,176
8 その他		△2,500	—	△2,500
財務活動による キャッシュ・フロー		399,195	454,454	1,054,096
IV 現金及び現金同等物の増減額		△111,858	120,732	760,536
V 現金及び現金同等物の期首残高		670,810	1,431,347	670,810
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高		558,952	1,552,079	1,431,347

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	<p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理する 方法を採用しております。</p>		<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理する 方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 平成18年2月14日に実施した 有償一般募集(ブックビルディ ング方式による募集)による新 株式発行(1,250株)は、引受証 券会社が引受価額(368,000円) で買取引受を行い、当該引受価 額とは異なる発行価格(400,000 円)で一般投資家に販売するス プレッド方式によっておりま す。</p> <p>従来の方式では、引受証券会 社に対し引受手数料を支払うこ とになりますが、スプレッド方 式では発行価格と引受価額との 差額が事実上の引受手数料とな りますので、引受証券会社に対 する引受手数料の支払いはあり ません。</p> <p>平成18年2月14日の新株式発 行に係る引受価額と発行価格の 差額の総額40,000千円は従来の 方式によれば新株発行費として 処理されるべき金額に相当しま す。</p> <p>このため、従来の方式によつ た場合と比べ、当事業年度の 新株発行費の額、資本金と資本準 備金合計額は40,000千円少な く、経常利益及び税引前当期純 利益は同額多く計上されてお ります。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理する 方法を採用しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備える ため、将来の支給見込額の中 間会計期間の負担額を計上し ております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客 に発行した金券の利用に備え るため、当中間会計期間末に おける未回収金券総額を計上 しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントカード引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備える ため、将来の支給見込額の中 間会計期間の負担額を計上し ております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客 に発行した金券の利用に備え るため、当事業年度末におけ る未回収金券総額を計上し ております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段… 金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の 設定に関する意見書」(企業会計審議 会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月 1日以後に開始する事業年度から適 用されることになったため、当中間 会計期間から同会計基準及び同適用 指針を適用しております。なお、こ れによる損益に与える影響はありま せん。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月9日)及び「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基 準適用指針第8号 平成17年12月9 日)を当中間会計期間から適用して おります。 なお、従来の資本の部の合計に相 当する金額は、1,768,927千円であ ります。 中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間財 務諸表は、改正後の中間財務諸表等 規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の 設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4 月1日以降に開始する事業年度から 適用されることになったため、当事 業年度から同会計基準及び同適用指 針を適用しております。なお、こ れによる損益に与える影響はありませ ん。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 714,993千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,103,717千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 909,017千円
※2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取り扱い 同左	———

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,132千円 受取協賛金 20,285千円 受取地代 3,300千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,136千円 受取協賛金 12,206千円 受取地代 6,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,272千円 受取協賛金 32,799千円 受取地代 6,977千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,742千円 社債利息 5,595千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 12,005千円 社債利息 5,247千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,588千円 社債利息 10,983千円 公開関連費用 11,176千円
※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 11,716千円 工具器具及び備品 4,062千円 15,778千円  (なお、固定資産除却損は店舗閉鎖によるものであります。) 店舗解約損 2,400千円	※3 —————	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 11,656千円 工具器具及び備品 4,122千円 15,778千円  (なお、固定資産除却損は店舗閉鎖によるものであります。) 店舗解約損 2,400千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 150,481千円 無形固定資産 253千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 197,433千円 無形固定資産 316千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 347,037千円 無形固定資産 505千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	19,130	—	—	19,130
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 624,406千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 75,512千円 有価証券(中期国債ファンド) 10,059千円 現金及び現金同等物 558,952千円	現金及び預金勘定 1,645,678千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 103,663千円 有価証券(中期国債ファンド) 10,065千円 現金及び現金同等物 1,552,079千円	現金及び預金勘定 1,503,000千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 81,712千円 有価証券(中期国債ファンド) 10,059千円 現金及び現金同等物 1,431,347千円

リース取引関係

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>139,088</td> <td>114,107</td> <td>24,980</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	139,088	114,107	24,980	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>206,182</td> <td>99,142</td> <td>107,039</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	206,182	99,142	107,039	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>135,994</td> <td>89,848</td> <td>46,146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	135,994	89,848	46,146
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	139,088	114,107	24,980																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	206,182	99,142	107,039																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	135,994	89,848	46,146																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 17,822千円 1年超 8,490千円 合計 26,312千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 28,851千円 1年超 79,076千円 合計 107,928千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,160千円 1年超 26,161千円 合計 47,322千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17,372千円 減価償却費相当額 15,870千円 支払利息相当額 564千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 17,739千円 減価償却費相当額 16,674千円 支払利息相当額 778千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 35,541千円 減価償却費相当額 32,859千円 支払利息相当額 1,253千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								



有価証券関係

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	2,704	1,624
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	2,704	1,624

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
中期国債ファンド	10,059
非上場株式	98

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	3,420	2,340
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	3,420	2,340

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
中期国債ファンド	10,065
非上場株式	19

前事業年度（平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	1,080	3,680	2,600
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	1,080	3,680	2,600

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
中期国債ファンド	10,059
非上場株式	98

#### デリバティブ取引関係

前中間会計期間末（平成17年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

当中間会計期間末（平成18年9月30日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

前事業年度末（平成18年3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

#### 持分法投資損益

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

#### ストック・オプション等

（ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係）

当社はストックオプションを有しておりませんので、該当事項はありません。

## 1 株当たり情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 49,033円50銭 1株当たり中間純利益10,840円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができなため記載しておりません。  当社は、平成17年6月8日をもって普通株式1株を10株に分割しております。 なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 39,850円10銭 1株当たり当期純利益 8,793円24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができなため記載しておりません。	1株当たり純資産額 92,468円75銭 1株当たり中間純利益16,320円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 80,156円65銭 1株当たり当期純利益21,617円59銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  当社は、平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 39,850円10銭 1株当たり当期純利益 8,793円24銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができなため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

### 1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)		1,768,927	
普通株式に係る純資産額 (千円)		1,768,927	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)		19,130	
普通株式の自己株式数 (株)	—	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	19,130	—

### 2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	193,829	312,204	389,928
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	193,829	312,204	389,928
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,880	19,130	18,038

重要な後発事象

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)									
該当事項はありません。	<p>平成18年8月18日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>1. 株式分割の目的 株式1株当たりの投資金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式数 今回の分割により増加する株式数 38,260株</p> <p>3. 効力発生日 平成18年10月1日 当該株式分割が前期首に行われた仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報並びに当期首行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りになります。</p> <table border="1" data-bbox="552 1189 973 1462"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額 16,344.50円</td> <td>1株当たり純 資産額 30,822.91円</td> <td>1株当たり純 資産額 26,718.88円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益金 額 3,613.53円</td> <td>1株当たり中 間純利益金 額 5,440.05 円</td> <td>1株当たり当 期純利益金 額 7,205.86 円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業 年度	1株当たり純 資産額 16,344.50円	1株当たり純 資産額 30,822.91円	1株当たり純 資産額 26,718.88円	1株当たり中 間純利益金 額 3,613.53円	1株当たり中 間純利益金 額 5,440.05 円	1株当たり当 期純利益金 額 7,205.86 円	該当事項はありません。
前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業 年度									
1株当たり純 資産額 16,344.50円	1株当たり純 資産額 30,822.91円	1株当たり純 資産額 26,718.88円									
1株当たり中 間純利益金 額 3,613.53円	1株当たり中 間純利益金 額 5,440.05 円	1株当たり当 期純利益金 額 7,205.86 円									

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
とりどーる・鶏膳部門	571,265	591,039	1,114,397
丸亀製麺部門	193,893	428,853	482,276
粉もん屋部門	126,190	136,120	249,327
長田本庄軒部門	78,227	96,149	158,282
丸醬屋部門	—	85,838	—
その他	121,003	84,811	276,780
合計	1,090,581	1,422,813	2,281,063

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 丸醬屋部門が当社の主要な事業業態となりましたので、当中間会計期間より部門別に記載しております。当部門は前中間会計期間及び前事業年度において「その他」に含まれており、その金額は17,331千円及び72,739千円であります。

### (2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
とりどーる・鶏膳部門	1,847,118	1,893,946	3,581,645
丸亀製麺部門	784,926	1,773,018	1,926,190
粉もん屋部門	436,315	472,181	873,432
長田本庄軒部門	295,710	390,922	617,049
丸醬屋部門	—	286,418	—
その他	396,560	290,943	907,550
合計	3,760,631	5,107,431	7,905,868

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 丸醬屋部門が当社の主要な事業業態となりましたので、当中間会計期間より部門別に記載しております。当部門は前中間会計期間及び前事業年度において「その他」に含まれており、その金額は50,843千円及び234,593千円であります。